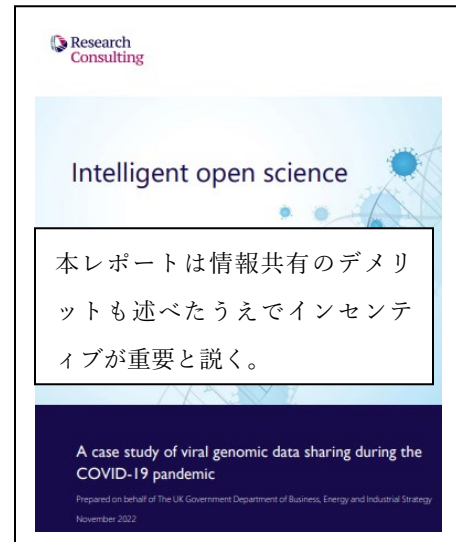


研究データ公開の意義について

国立遺伝学研究所 生命情報・DDBJセンター長
有田正規

1. オープンサイエンスは世界の潮流

G7広島サミットでの首脳コミュニケはオープンサイエンスの推進を明記した。英国政府によるCOVID-19情報共有のレポート“Intelligent Open Science”も長期かつグローバルな視点で情報公開に取り組むことを強調する。とりわけ、公的資金により得られた生命科学データは、国籍・所属・分野・年齢・身分等に関係なく、誰もが、必要最低限の手続きと費用負担で幅広く利用できるよう、公開インフラを整えることが必須である。「制限共有」データにありがちな、特定機関の一部ユーザーが利用するだけの公開・共有では、真の利活用は進まない。



2. データは公的リポジトリに登録、公開

公的 (public) リポジトリとは、研究に中立な立場で登録依頼に対応し、国際連携等を通じて公平かつ恒久的に情報を提供できる体制を指す。各機関が自機関よりデータを公開・共有する場合においても、同様の公平性と恒久性は担保してもらいたい。それが確約できない場合、自機関からの公開・共有は原則として許容すべきではない。

3. データ利用手続きの透明性が重要

個人ゲノムのように利用申請が必要な研究データは再利用のハードルが高い。再利用性を高めるため、1) 統計情報や概要を公開してデータの存在を周知、2) アクセスできない場合は理由を明確にして再申請あるいは上告の道筋を残すなど、透明性を重視すべきである。

とりわけ全ゲノム情報に関わるデータの利活用においては、各バイオバンクの運営も含めてプロセスの透明性を高めていく配慮が欠かせない。

まとめ

研究資金配分機関は上記の原則を推進するように制度設計を心がけるべきである。人の生命に関わる情報は本来、制約のない無償公開が望ましい。やむを得ずアクセス制限や課金制度を設ける場合も、データ作成者やリポジトリ運営者を含めた世界全体が利益を享受できるよう、時流に応じた制度設計を心がけるべきである。